

環境から考える非行少年

4年6組 中西 弘樹

- 1 はじめに
- 2 非行現象の変化と社会背景
- 3 少年非行と家族関係
- 4 おわりに

1 はじめに

私は3年生から約2年間少年法を学び少年法の撤廃論や肯定側に意見を学んできた。そこでそもそも少年が非行に走る原因として環境が大きく左右させていると考え、家庭環境や学校での交友関係、日本社会問題など多岐にわたる。どの環境が大きく少年に影響させているのか関係性を見つけ述べていきたい。

2 非行現象の変化と社会背景

まず日本の社会情勢によって変化した少年非行を取り上げていく。非行には、戦後4つの「波」があるといわれており、非行は常にコンスタントに起こるわけではなくて、時代背景や社会背景に影響して増えるときと減るときがあり、その特徴的な現象を波と呼んでいる。非行の第1の波は、昭和26年がピークです。第2次世界大戦直後の非常に貧しい時期に、大人も強盗する、そういう時代の中で子どもたち、特に戦争孤児などが食うや食わずの生活の中で犯罪を犯してきた。ここでは当時の日本と社会的混乱と経済的窮乏を背景として激増した。では少年非行の原因の一番は日本の経済状況によって左右されるということなのか。

次に第2の波が、昭和39年に発生する。この年は新幹線が開通し、東京オリンピックが開催された年でもあり、まさしく日本の高度成長のまっただ中にあるこの時期に非行がむしろ増えた。犯罪学ではひとつのテーゼがあって、それは貧困が犯罪を生むということです。貧困と犯罪、貧困と非行の関係は非常に強く認められている。日本にしてもアメリカにしても、第2次世界大戦後、非常に生活は豊かになっていったが、アメリカは豊かになればなるほど犯罪が増えた。

また昭和58年に第3のピークを迎えます。日本の高度経済成長が加速し、バブル経済として盛り上がる直前の時期である。そして時代の変化とともに、非行の性質も変わってきて

「遊び型非行」が増えてきた。必ずしも貧困ではない少年たちが犯罪や非行を行うようになってきました。世間では「非行の一般化」と呼んだりしており、貧しさに関係なくどこの家庭からでも非行少年が出る、誰もが非行を犯す、という意味である。現在は、平成10年前後に起きた第4の波の後の社会状況が続いている。これらの4つの波を見て私は貧困に非行少年の非行行動に付き纏っているが絶対ではないとわかった。

しかしある犯罪学の教授は伝統型の非行少年に戻りつつあるのではないかと問仮説を立てている。非行少年の生活の程度を法務省が調べ、「貧困」「普通」「富裕」に分けてグラフ化した。貧困の割合が、先ほどの第1の波のときは3/4程度を占めていた。多くの少年が実は貧困家庭の出身者だった。ところが、徐々にその貧困の割合が減り、社会が豊かになり普通程度の家が大多数を占めるようになり、非行の一般化、遊び型非行へ移行した。普通の家庭でも少年非行は起こるということがわかった。平成10年では貧困率の割合が1/16まで減少した。注目すべきは現在で、再び貧困の比率が高まってきている。相対的に少年非行の数が減ってきている中で、貧困家庭出身の少年が占める比率が高まってきている。また仮説中で貧困家庭の出身者による非行を伝統型と呼んでおり、法務省で伝統型の非行少年の特質として、問題家庭、児童虐待、貧困、学業不振、社会的排除をあげている。私は現在の非行少年は家庭環境により大きく左右されているのではないかと考え、非行と家庭環境の因果関係や世論をまとめる。

3 少年非行と家族関係

まず非行少年の原因をどのように考えるべきか関する3つの理論を取り上げる。今日までに今日までに非行の原因論として精神分析理論、ラベリング理論コントロール理論など様々な議論が主張されてきた。非行の原因と言うのは非行の発生と不発生を左右する条件でこの意味では非行の発生を妨げる条件の欠如も非行の原因である。これを念頭に置きながら、家族関係の問題をつなげる視点として有効な示唆を与えてきた精神分析理論、社会的学習理論、社会的統制理論のそれぞれの代表的論者が提起した理論と家族の関わりについて考察する。

フロイトが打ち立てた精神分析理論は、心の主体である自我が、衝動的な本能に対抗する超自我を取り入れる過程を重視する。この超自我の形成は、エディプス（エレクトラ）・コンプレックスを解決することで形成される。その解決により、少年は親の道徳基準を取り入れ、自らの道徳基準・良心とするのである。その結果、幼少期のように本能的快楽に基づいて行動するのではなく、現実に対して社会的・道徳的に対応できるようになる。

社会的学習理論

人はそれぞれ自分の行動を統制している。そして、その統制がなくなった状況で犯罪を行う。こうした統制理論のひとつが、ハーシーの社会的絆理論である。

社会的絆には、以下の4種類がある。

(1)アタッチメント 家族や友人などの他人に対する愛情である。道徳的絆の中で最も重要なものとされる。愛着の対象となる人々が持つ価値や考え方（例えば法を破ってはいけないなど）を、本人が受け入れることは容易である。

(2)コミットメント 犯罪を行うことによる損得勘定のことである。反法的な行動をとれば、これまでの順法的な行動によって（法に頼り、傾聴することで）得ていた地位や信頼を失うことになる。つまり、犯罪は結果として割に合わないので行わない、という考えにつながるのである。

(3)インボルブメント 順法的な生活に関わる時間が長ければ、それだけ非合法的なものに関わる時間や機会が少なくなる。

(4)ビリーフ 社会的な規則・法律・規範の正しさを信じ、尊敬することである。

これらの絆が少ない状態、例えば両親に親密な愛着を感じていない少年はそうでない少年よりも非行を行う割合が多いとされている。しかしこの理論は、社会的絆が合法的な性質を持つことを前提にしているが、例えば非行少年の集団に対して愛着を持てば、逆に犯罪を生むことにつながる。理論のこうした問題点については、多くの追加研究が行われている。

社会的学習理論

A.バンデューラが行った実験によると、子どもは罰を受ける行動よりも、報酬を受ける行動を繰り返し、まねをすることや、禁止された行動をとった者に報酬が与えられると、禁止行動をとる傾向が助長されることがわかった。そしてバンデューラは、道徳判断は年齢に応じて誰でも同じように発達するのではなく、不道徳な行為を自ら行い、他人の行動を観察した際の様々な要因を通して、道徳性ないしは逆の犯罪行動を学習すると考えた。様々な要因とは、違反行為者の特徴、行為の性質、行為の直後の結果と長期的結果、違反行為が起こる状況や動機、行為者の自責の念、被害者のタイプと数などである。従って道徳判断の学習は状況によって多様であり、個人差も大きいとしている。

以上非行の原因論として精神分析理論、社会学習理論、社会的絆理論を概観してみたこれらの理論から家庭は子供が生まれ初めて接する社会として子供の両親が養われ道徳性の基本は幼少期児童期に家庭を中心に社会化されると言う事が導き出され、どの理論をとっても共通している。

世論調査から見る家庭の非行化要因

戦後 60 年間核家族化と少子化が進む中で父親や母親の役割感や親子関係を中心とする家族間などの変化によって子供を取り巻く家庭環境大きく変化してきたこれに伴って思考の過程要因も変化してきたと思われる。そこで過去のいくつかの世論調査を取り上げ家庭における非効用について一般的にどのように考えられてきたか見ることにする。

1950 年調査では終戦直後で戦争によって大量に発生した貧困家庭 1 人親と両親のいない家庭が子供に対する親の躰、家庭不和愛情の欠如生活不安定もたらす歳それを子供が聞こえ走る原因だと考えるものが多かった。1955 年に調査でも見られた。1965 年あたりから変化し 1 人親と両親のいない家庭が 7% 貧困家庭が 4% 家庭に不安が 32% を占めるなど従来の貧困家庭ひとり親と両親のいない家庭を非行要因として捉えた傾向から家庭の雰囲気や親の養育態度を問題にする傾向が変わっていくことがわかった。さらに 1970 年代後半から産業化・都市化における職場と家庭の分離と核家族化は単身赴任などによる父親不在の状況を生み出しそれが次第に進化して母子密着による過保護、過干渉と放任同一化の対象の喪失など様々な歪みをもたらした。

また 1988 年の調査では、「親の教育方針が進学を中心に偏っているが前 10 年から 5% ほど増加しており、高学歴仕志向、知育偏重の現代風潮が見られる。

ここから 1 人親と両親のいない家庭や貧困が非行原因として重要なのではなく家庭内における不適切な親子関係、家族間の不調和、葛藤や不健康、緊張状態意思疎通の欠如などと言う人間関係の障害がもっと重要な日後原因として重要な位置を占めることになっており家族の役割機能特に親の内的統制、柔軟な対応など根本的な視点のあり方が問われる時代になっていると言える

まとめ

死別による 1 人親と量子の会過程率は減少したが依然として一定秘密を占めていることがわかった。

親子間のコミュニケーションの希薄さ、親から子供への過保護、過干渉、監督能力の教育の欠如、愛情が乏しいなどが家庭における少年非行化の原因だと見られた。

終わりに

私はレポートを書く以前は貧困が大きなトリガーとなり少年たちが非行に走っているのだと考えてきた。詳しく調べてみると最近では貧困が大きな原因ではないということがわかった。子供は親を選べず最近では、スラング用語として「親ガチャ」と言われる言葉が出回るくらいである。やはり環境が子供に与える影響は大きくまた時代によって変化していることが追加で判明した。そこで 平凡な家庭の子供が非行に走るのだろうか実父母が揃いながら親としての役割を果たせないものが多いのではないか親子の間に意識の断絶があるのではないか今日の中流家庭の中には子供に対して社会的

妥当性の機能を果たしていないものがあるのではないかと考えなければならない問題だ
と思った

- 引用
 - 日立財団 Web マガジン「みらい」VOL.2 非行と貧困
<https://www.hitachizaidan.org/mirai/02/symposium/moriyama-02.html>
2023年1月20日閲覧
 - 【金英叙 「少年非行としての家族関係」 現代社会文化研究 No39
2007年7月 81～84頁】
 - 警察白書 昭和54年 第2章 少年を非行から守るために
 - <https://www.npa.go.jp/hakusyo/s54/s540200.html>2023年1月20日閲覧
 - 平成22年5月内閣府 第4回 非行原因に関する総合的研究調査の概要
<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikou4/gaiyou/gaiyou.html>2022年1
月20日閲覧
- 著書 【杉山 春「児童虐待から考える 社会は家族に何をしいてきたか」
朝日新聞出版 2017年12月30日 190頁】